

見てですか？

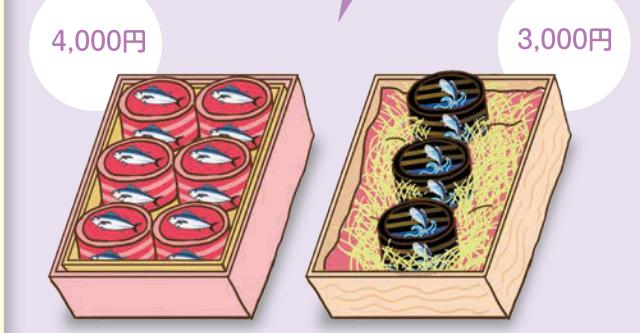
単位価格表示

商品の販売価格とあわせて、単位あたりの価格、
例えば、「100 グラム当たり○○円」、「10 ミリリットル当たり○○円」
などを単位価格といいます。この表示により、商品購入の際に、
異なる量目間、ブランド間、あるいは店舗間の価格比較が容易になります。

値段の比較がしやすい



過大過剰包装の追放



正しい計量の促進



品質をみきわめる



表示制度の概要

1 対象品目及び単位 (68 品目)

品 目	単 位
(加工食品－45品目)	
ベーコン	100 グラム
ハム	100 グラム
ソーセージ	100 グラム
粉ミルク	100 グラム
インスタント粉末クリーム等	10 グラム
チーズ	100 グラム
乾めん	100 グラム
マカロニ	100 グラム
スパゲッティ	100 グラム
食塩	100 グラム
ソース	100ミリリットル
トマトケチャップ	100 グラム
マヨネーズ	100 グラム
食酢	100ミリリットル
風味調味料	10 グラム
即席カレー	10 グラム
ドレッシング類 (サラダドレッシング及び 半固体状ドレッシングは 100 グラム)	100ミリリットル
インスタントコーヒー	10 グラム
インスタントココア	10 グラム
紅茶	10 グラム
果実飲料	100ミリリットル
食用油	100 グラム
ジャム	100 グラム
バター	100 グラム
マーガリン	100 グラム
みそ	100 グラム
しょう油	100ミリリットル
緑茶	10 グラム
たらこ	100 グラム
干しわかめ	10 グラム
煮干し	10 グラム
削り節	10 グラム
しらす干し	10 グラム
干ししいたけ	10 グラム
つくだ煮	10 グラム
野菜ジュース	100 グラム
かん詰 (魚介類加工品に限る。)	100 グラム
めん類等用つゆ	100ミリリットル

品 目	単 位
焼肉のたれ類	
すじこ	100 グラム
いくら	100 グラム
包装もち	100 グラム
包装生めん	100 グラム
半発酵茶等 (茶葉)	10 グラム
ヨーグルト	100 グラム
(生鮮食品－6品目)	
かぼちゃ	100 グラム
精肉	100 グラム
まぐろ	100 グラム
さけ	100 グラム
れんこん	100 グラム
やまといも	100 グラム
(日用品雑貨－17品目)	
(台所用)	10ミリリットル
合成洗剤 (洗たく用)	100 グラム
(住居用)	10ミリリットル
ねりはみがき	10 グラム
シャンプー	10ミリリットル
ヘアーリンス	10ミリリットル
粉末石けん	100 グラム
トイレットペーパー	10 メートル
ティッシュペーパー (二枚重ねのティッシュペーパーは) (二枚を一組として 10 組)	10 枚
ラップ (食品包装用ラップフィルムに限る。)	1 メートル
アルミホイル	1 メートル
クレンザー	100 グラム
生理用ナプキン	1 枚
ハンドクリーム	10 グラム
漂白剤	100ミリリットル
のり (洗たく用)	100 グラム
繊維用柔軟剤 (仕上げ剤)	100ミリリットル
紙おむつ (紙その他の合成素材より成る) (使い捨ておむつ)	1 枚
身体用液状洗浄料 (主として洗髪又は洗顔を目的とするものを除く。)	100ミリリットル

2 表示方法

わかりやすく、かつ、目につきやすい方法

- ① 商品ごとに直接ラベルを貼り付けるか印刷する。
- ② 商品の陳列棚等にラベルを貼り付けるか差し込む。
- ③ 商品の近くに下札または置札で表示。
- ④ 商品の近くに一覧表で表示。



3 表示事項

商品名、単位、単位価格、内容量及び販売価格（面前計量販売の場合は、商品名、単位及び単位価格）

4 算出方法

販売価格を内容量で除した額の有効数字 3 ケタ（4 ケタ目を四捨五入）に定められた単位を乗じて得る。

5 詰め合わせ品

銘柄、品質、品種及び組成が同一であるものは、1 アイテムとして単位価格等を表示しなければならない。

6 事業者の範囲

下記の店舗で、表示対象品目を継続反復して最終消費者に販売する小売業者。

- ① 1 つの店舗面積が、300 m²以上の店舗
なお、1 つの建物内で、キーテナントと 1 以上の出店契約者の店舗面積が、300 m²以上の店舗を含む。
- ② 公設小売市場で、200 m²以上の店舗

東京都消費生活条例（平成 6 年 10 月 6 日東京都条例第 110 号）

第 18 条（単位価格及び販売価格の表示）

- 1 知事は、消費者が商品を購入するに当たり、これを適切に選択するため必要があると認めるときは、商品ごとに質量、長さ、面積、体積等の単位当たりの価格を表示する方法及び表示に当たり使用する単位を指定することができる。
- 2 商品を消費者に販売する事業者のうち、知事の指定する業種、規模又は態様により事業を行う者は、商品を販売し、又は販売のために陳列するに当たり、前項の規定により指定された方法及び単位によりその単位当たりの価格及び販売価格を表示しなければならない。

単位価格表示

Q & A



Q1

単位価格表示の対象となる品目は何を基準に選定しているのですか。

A1

品目選定にあたっては、次の基準を採用しています。

(品目の選定基準)

消費者が日常頻繁に購入し、あるいは消費生活に密着し、かつ、短時日に品質、内容量が著しく変化しない商品であって、消費者の希望の多いものを基本として、商品の比較選択を難しくする次の要因を考慮して選定する。

- (1) 内容量が不統一又は多様である (2) ブランド数が多い
- (3) 品質が多様である (4) 容器又は包装の形態が多様である

上記の基準に基づいて品目の見直しを必要に応じて行っています。

Q2

特売品にも単位価格表示が必要ですか。

A2

対象品目であれば、特売品等で、一日を単位として価格変動のないものは、単位価格表示の対象となります。また、見切品、投売り等時間単位で価格変動があるものも、表示することが望されます。

Q3

プライスカードに表示する際の文字の大きさは決められていますか。

A3

告示では、文字の大きさについては特に定めてはいません。

ただし、商品の陳列棚にラベルを貼り付けて表示する場合は、ある程度離れた距離からも、消費者が十分に識別できるよう、単位価格を表示する文字を **14 ポイント程度** とすることが望ましいでしょう。

Q4

単品を詰め合わせた場合の単位価格表示はどのようになりますか。

A4

単品の詰め合わせ品で、量や容器の相違があり、中身が同じものについては、単位価格の表示対象となります。例えば同一銘柄の「うすくちしょう油」のボトル入りと卓上ビン入り等の詰め合わせである場合は、単位価格の表示をします。

この場合、詰め合わせ用の箱や化粧箱等の価格は、本体価格に含まれると解されるので、箱代を含む販売価格を内容量で割り返すべきです。したがって、詰め合わせでない商品とは、単位価格が異なると考えられます。

見てですか？「単位価格表示」

平成 25 年 10 月発行

編集・発行 東京都生活文化局消費生活部取引指導課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 電話：03-5388-3066

E-mail: S0000580@section.metro.tokyo.jp

このパンフレットは、ホームページ「東京くらし WEB」

(適正表示の推進→東京都消費生活条例) からご覧いただけます。

URL <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/hyoji/jorei/>

登録番号 (25)34

R100

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

石油系溶剤を含まない
インキを使用しています。